

福井市監査告示第12号

地方自治法第199条第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年5月15日

福井市監査委員 谷川 秀男

福井市監査委員 滝波 秀樹

1 監査の対象

(1) 団体名：社会福祉法人 福井市社会福祉協議会（団体概要別紙）

事務の所管課：福祉保健部地域福祉課

（福井市社会福祉協議会事業運営費補助金）

(2) 団体名：青少年育成福井市民会議（団体概要別紙）

事務の所管課：教育委員会事務局青少年課

（青少年育成福井市民会議事業補助金・地域と家庭の教育力アップ推進事業補助金）

2 監査の範囲

平成29年度及び平成30年度（平成30年度は12月末まで）の当該補助金に係る所管課及び交付団体の事務事業

3 監査の実施内容

財政援助に係る事業が補助の目的に沿って適正かつ効率的に執行されその目的を達成しているか、また、所管課の指導監督が適切に行われているかについて、関係書類の審査及び担当者からの説明聴取を実施した。

4 監査の期間

平成31年3月8日から同年4月26日まで

5 監査を執行した監査委員

谷川秀男監査委員、滝波秀樹監査委員、玉村正人監査委員、菅生敬一監査委員

なお、玉村正人監査委員及び菅生敬一監査委員は、令和元年5月1日に退任した。

6 監査の結果

(1) 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認めた。ただし、指摘事項として掲げた事項については、速やかに是正措置をとらねたい。

(指摘事項)

福井市社会福祉協議会の会費収入については、会費受入専用の口座で受け入れた後、毎月末に前月分を、決算月は月末に当月分を、一括して事業用の口座に資金移動している。しかし、会費受入専用の口座については簿外預金として取り扱われており、入出金に伴う会計処理が一切なされていなかった。そのため、帳簿上の預金残高と実際の預金残高は、決算時以外は常態的に一致せず、毎月の月次試算表においても同様であった。

当該団体は、現金・預金の現在高及び収支状況を適正に把握するため、正規の簿記の原則に従い適切な会計処理を行われたい。

(2) 青少年育成福井市民会議

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認めた。

団体概要

社会福祉法人 福井市社会福祉協議会

1 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会の組織（平成 30 年度）

設立年：昭和 26 年（法人認可：昭和 40 年）

役員等：会長 1 名、副会長 4 名、専務理事 1 名、理事 7 名、監事 3 名、評議員 36 名

職員：事務局長 1 名、事務局職員 23 名、事業担当職員 416 名

2 団体の事業概要

（1）事業の目的

定款では「福井市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする」とあり、社会福祉法人として、各種社会福祉事業を実施している。

（2）事業の現況（平成 30 年度）

地域福祉活動総合推進事業

地域福祉活動推進事業、自治会型デイホーム事業、ふれあい食事サービス事業

ボランティアセンター事業

ボランティア活動推進支援事業、地域ぐるみ福祉教育推進事業、

つながりの輪づくり推進支援事業、精神障がい者ボランティア団体活動支援事業

子ども・子育て支援事業

児童館事業、放課後児童会事業、地域子育て支援拠点事業

セーフティネット支援対策事業

日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業

共同募金配分金事業

福祉活動育成支援事業

基金運営事業

地域福祉基金運営事業、災害ボランティア基金運営事業

収益事業

駐車場運営事業、自動販売機設置運営事業

3 補助対象事業の概要

（1）補助対象事業の目的及び現況

本市の地域福祉の推進に資することを目的として、当該団体の各種事業に係る人件費を補助している。平成 30 年度の対象事業は、当団体の各種社会福祉事業を確実、効果的に行うための法人運営事業、地区社協の育成支援やひとり暮らし高齢者等の見守り支援活動の推進強化などの地域福祉活動推進事業、ボランティア活動の啓発、活動者の育成・支援などのボランティア活動推進支援事業である。（平成 29 年度は法人運営事業、地域福祉活動推進事業、ボランティア活動推進支援事業、日常生活自立支援事業、指定計画相談支援事業及び指定障がい児相談支援事業）

【各補助事業活動費推移（資金支出ベース）】

年度	法人運営事業	地域福祉活動推進事業	ボランティア活動 推進支援事業
平成 28 年度	82,051,140 円	39,500,663 円	8,850,952 円
平成 29 年度	58,838,333 円	53,124,575 円	6,786,398 円

(2) 福井市との関係及び補助金交付状況

地域福祉を推進するため、本市の中核的な福祉団体である当該団体に対し、長期間に及び補助金を交付している。また、職員の派遣、交流等も行っており、31年度は本市から職員1名が当団体に派遣、1名が交流研修として当団体業務に従事している。

その他、当該補助金以外に、本市から委託事業として、児童館管理運営事業、放課後児童会事業、地域子育て支援拠点事業などの子育て支援事業や、自治会型デイホーム事業、高齢者ふれあい食事サービス事業、精神障がい者ボランティア団体活動支援事業などの高齢者・障がい者等の支援事業を委託している。

補助金額は予算の範囲内で定める額としており、平成 28～30 年度の交付状況は下表のとおりである。

【補助金の交付状況（平成 30 年 12 月末時点）】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
予算額	82,000,000 円	82,000,000 円	82,000,000 円
交付申請額	82,000,000 円	82,000,000 円	82,000,000 円
交付決定額	82,000,000 円	82,000,000 円	82,000,000 円
補助事業(経費)決算額	85,955,328 円	93,019,682 円	
交付確定額（交付額）	82,000,000 円	82,000,000 円	

青少年育成福井市民会議

1 青少年育成福井市民会議の組織体制（平成 30 年度）

設立年：昭和 59 年

本部： 会長 1 名、副会長 7 名、監事 2 名、顧問 2 名、参与 3 名

常任委員 42 名 福井県青少年育成推進指導員 23 名

全 9 地区ブロック ブロック長 9 名

事務局長 1 名（市青少年課長） 事務局職員 2 名（同課職員）

支部： 全 49 支部 支部長 49 名、福井市青少年育成推進員 1,399 名

2 団体の事業概要

（1）事業の目的

規約では、「福井市市民憲章の精神に則り、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的とする」とあり、自治会・PTA・子ども会・防犯隊・交通安全協会・民生児童委員会などの団体や公民館・学校と連携して、地域で青少年の健全育成を図る要の団体として事業活動を行っている。

（2）事業の現況

研修活動

ブロック長会、支部長会、青少年育成推進員研修会等の開催

啓発活動

街頭啓発活動、市民会議だよりの発行、広告掲載

地域活動推進事業

各大会・協議会・研修会等への参加、各支部における青少年健全育成活動

セーフティネットワーク事業

子どもに対する見守り活動、かけこみ所の整備、

危険箇所等の環境浄化一斉点検等の実施、

大人と子どもの地域交流事業

3 補助対象事業の概要

（1）補助対象事業の目的及び現況

ア 青少年育成福井市民会議事業補助金

次代を担う青少年の健全育成及び青少年活動の活性化を図ることを目的に、上記の研修活動（諸会議も含む）、啓発活動及び地域活動推進事業に係る経費を補助している。

イ 地域と家庭の教育力アップ推進事業補助金

「地域の子どもは地域で守る運動」を展開し、子どもの安全安心を確保するため、上記のセーフティネットワーク事業にかかる経費を補助している。

【各種人数等推移】

年度	見守り隊人数	かけこみ所設置数	青少年育成推進員
平成 28 年度	5,140 人	5,372 箇所	1,437 人
平成 29 年度	5,913 人	2,977 箇所	1,448 人
平成 30 年度	4,451 人	1,953 箇所	1,399 人

29、30 年度は、日中無人であるなど実質的に機能していないものを調査して整理している。

(2) 福井市との関係及び補助金交付状況

当団体は、青少年非行が増加傾向にあった時代背景を受けて、国、県でそれぞれ青少年育成国民会議、青少年育成県民会議が設立され、市町村においても家庭・学校・地域・関係団体が一丸となって青少年健全育成に組織的に取り組む必要があるとして、本市が主体となって昭和 59 年に設立された。また、団体の事務局は本市青少年課である。

本市からは、設立翌年の昭和 60 年から継続して補助金を交付している。補助金額は両補助金合わせて 6,000,000 円を限度として、それぞれ予算の範囲内で定める額としており、平成 28～30 年度の交付状況は下表のとおりである。

【補助金の交付状況】

ア 青少年育成福井市民会議事業補助金（平成 30 年 12 月末時点）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
予算額	2,870,000 円	2,870,000 円	2,870,000 円
交付申請額	2,870,000 円	2,870,000 円	2,870,000 円
交付決定額	2,870,000 円	2,870,000 円	2,870,000 円
補助事業決算額	3,808,462 円	3,624,479 円	
交付確定額（交付額）	2,870,000 円	2,870,000 円	

イ 地域と家庭の教育力アップ推進事業補助金（平成 30 年 12 月末時点）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
予算額	2,715,000 円	2,715,000 円	2,439,000 円
交付申請額	2,715,000 円	2,715,000 円	2,439,000 円
交付決定額	2,715,000 円	2,715,000 円	2,439,000 円
補助事業決算額	5,861,153 円	7,167,101 円	
交付確定額（交付額）	2,283,342 円	2,462,155 円	